

素案（前回会議）から原案への修正等箇所（主なもの）

No.	原案	箇所	内容
1	55	1 施策体系	<p>もっと「子育て」を大切にするという考えのもと、基本目標 I をその施策とともに改善しました。</p> <p>【基本目標 I】 旧：<u>仕事と子育て</u>が両立しやすい、女性が活躍できるまち 新：<u>子育てと仕事</u>が両立しやすい、女性が活躍できるまち</p> <p>【施策】 旧：<u>ワーク・ライフ</u>・バランスの実現 新：<u>ライフ・ワーク</u>・バランスの実現</p>
2	121	2 事業個票	<p>児童虐待は、DV 被害等ともあわせて発生する恐れもあるため、次の事業を追加しました。</p> <p>事業番号：52005、事業名：DV 等被害者相談事業</p>
3	158 ～ 160	放課後児童健全育成事業	<p>表に次の内容を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度整備分を加えた令和 2 年度（5/1 時点）の定員数（予定） ・注釈「面積や設備の状況に応じて、定員数を超える入所を可能としているクラスもあります。」
4	174	1 認定こども園の普及に係る基本的考え方	<p>会議での意見を踏まえて修正しました。</p> <p>旧：「私立幼稚園の認定こども園化」<u>を促進することとし</u>、各事業所の意向を確認しながら、移行に必要な支援を行っていきます。</p> <p>↓</p> <p>新：「私立幼稚園の認定こども園化」<u>について</u>、各事業所の意向を確認しながら、移行に必要な支援を行っていきます。</p>

No.	原案	箇所	内容
5	179	第1節 計画の推進	<p>会議での意見を踏まえて修正しました。</p> <p>旧：また、次世代育成支援対策は、児童福祉に限らず様々な分野の施策を対象としていることから、<u>関係部局が横断的に連携することにより、効果的な施策の実施を図ります。</u></p> <p>↓</p> <p>新：また、次世代育成支援対策は、児童福祉に限らず様々な分野の施策を対象としていることや、<u>施策に複数の部局がかかわることもあるため、</u>関係部局が横断的に連携することにより、効果的な施策の実施を図ります。</p>
6	180	第3節 計画の進捗状況の 管理	<p>スピード感を持った待機児童対策が必要なため、次のように修正しました。</p> <p>旧：なお、「第6章 子ども・子育て支援事業計画」については、量の見込み等が計画と実績で大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年（令和4（2022）年度）を目安として計画の見直しを<u>行います。</u></p> <p>↓</p> <p>新：なお、「第6章 子ども・子育て支援事業計画」については、量の見込み等が計画と実績で大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年（令和4（2022）年度）を目安として計画の見直しを行う<u>など、状況に応じた対策を迅速に講じる</u><u>こととします。</u></p>